

宝塚市消防計画

令和3年11月
宝塚市消防本部

令和5年4月 一部改正

目次

第1章	基本方針	1
1	消防計画の目的	1
2	消防計画の位置付け	1
3	消防計画の期間	1
4	消防を取り巻く環境の変化	2
5	関係基準及び消防本部の諸計画との整合	3
6	基本計画	6
7	施策体系	6
第2章	基本計画	7
1	消防・救急体制の充実	7
1-1	災害対応能力の充実による市民生活の安全・安心の確保	8
1-1-1	消防総務事業	8
1-1-2	消防警防事業	8
1-1-3	消防救急事業	9
1-1-4	消防救助事業	9
1-1-5	消防情報事業	10
1-2	消防力の充実	10
1-2-1	消防庁舎等整備事業	10
1-2-2	消防車両整備事業	11
1-2-3	防火水槽整備事業	11
1-2-4	消防救急デジタル無線整備事業	12
1-3	防火安全対策の推進	12
1-3-1	消防予防事業	12
1-4	消防団と自主防災組織を中心とした地域の消防防災体制の充実	13
1-4-1	非常備消防事業	13
1-4-2	自主防災組織促進事業	13
1-5	消防の連携・協力体制の強化	14
1-5-1	消防指令業務共同運用事業	14
別表-1	平常時の事務機構	15
別表-2	非常時の事務機構	16

第1章 基本方針

1 消防計画の目的

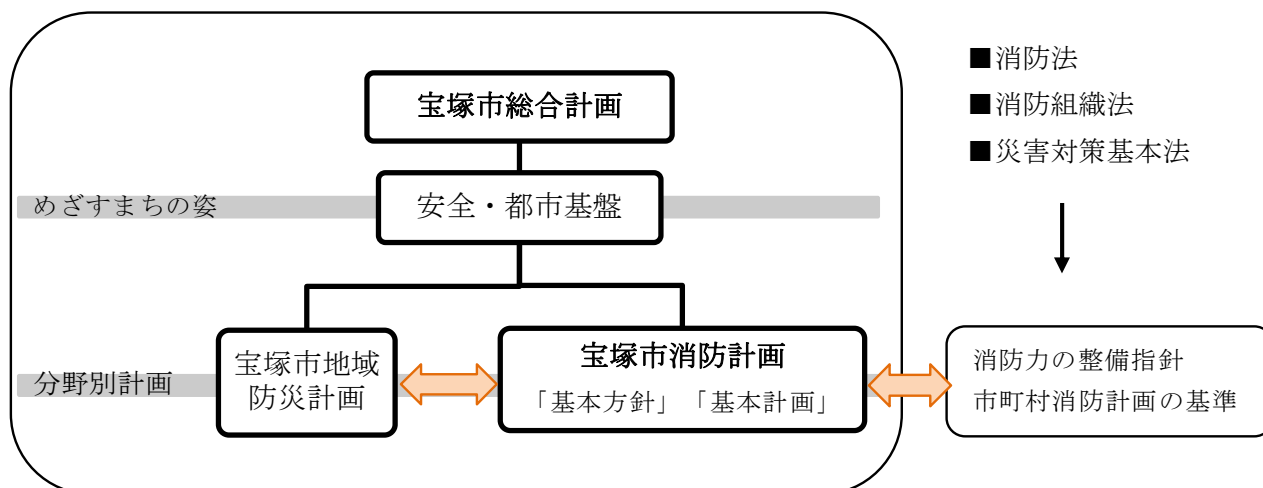
宝塚市消防計画（以下「消防計画」という。）は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第4条第2項第15号の規定により定められた市町村消防計画の基準（昭和41年消防庁告示第1号）に基づき、災害の発生が予見される場合若しくは災害が発生した場合において、その被害を軽減するための適切な行動規範を定めたもので、第6次宝塚市総合計画に掲げるめざすまちな姿「住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち」の実現に向け、将来の消防体制のあるべき姿を明確にし、具体化することを目的とする。

なお、この目的を達成するためには、市の財政状況に長期的な収支不足が見込まれる厳しい状況であることから、宝塚市行財政経営方針及び財政規律を踏まえ、すべての職員の意識が同じ方向に向き、組織力を結集することが重要であることから、消防計画に基づき、具体化した施策を持続可能な体制で推進していくこととする。

2 消防計画の位置付け

消防計画は、消防関係法令、消防力の整備指針、市町村消防計画の基準及び宝塚市地域防災計画等と整合性を保ちつつ災害対応の基礎となる「基本方針」と、第6次宝塚市総合計画を上位計画とし、消防力を整備し維持するための計画を示した「基本計画」で構成する宝塚市消防本部の根幹をなす計画とする。

【各種計画関係図】



3 消防計画の期間

消防計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を対象期間とする。

なお、第6次宝塚市総合計画の基本計画との整合を図るとともに、社会情勢や財政状況の変化等に対応するため、必要があると認める時期にこれを見直すものとする。

4 消防を取り巻く環境の変化

(1) 人口の推移

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少に転じており、本市についても、平成 27 年の国勢調査で減少に転じている。

また、少子高齢化も進行しており、今後は更に人口減少が進むとともに、高齢化率が国や県平均より高い水準で上昇を続け、令和 7 年頃には約 3 人に 1 人が高齢者となり、令和 27 年頃には高齢者人口がピークを迎えると予測されている。

その後は、老年人口も減少し、すべての世代において人口減少が起こることによって、急速に市全体の人口減少が進むことが予想されている。

このような人口減少及び少子高齢化による年齢構成の変化は、生産年齢人口の減少による市の財政基盤の脆弱化や、高齢者の増加による救急出動件数の増加など、消防行政にも大きな影響をもたらすことが予測されている。

(2) 消防活動の現状

前述の人口減少及び少子高齢化の進行のほか、市民の生活様式の多様化及び災害の大規模化など、消防を取り巻く環境は大きく変容を遂げており、消防の活動内容にもその影響が及んでいるところである。

ア 火災出動

近年の市内における火災の動向については、平成 22 年に 25 件であった火災件数が平成 25 年に 48 件まで増加したのち、令和 4 年には 27 件となっており、減少傾向である。

また、令和 4 年に発生した火災の種別については、建物火災が 59 パーセントを占めており、火災の原因については、たばこ及びこんろが上位を占めている。

イ 救助出動

救助出動については、平成 22 年に 106 件であった救助件数が、平成 24 年から増加傾向となっており、令和 4 年には 255 件となっている。

ウ 救急出動

救急出動については、近年増加傾向となっており、平成 22 年には 8,958 件であった救急件数が、令和元年には 12,122 件まで増加した後、令和 2 年及び 3 年は 1 万件台に減少したものの、令和 4 年には再び 12,564 件と増加し、過去最高の件数となっている。

なお、本市の救急件数については、高齢者の救急搬送人員の推移と相関関係が見られることから、老年人口の増加が推計されていることを鑑みると、今後も増加傾向となる事が懸念されている。

また、病院前救護体制における救急救命士の役割が重要視され、更なる救急救命士の処置範囲の拡大が予測されることから、より専門的で高度な技術を習得する体制の整備が求められている。

5 関係基準及び消防本部の諸計画との整合

(1)「市町村消防計画の基準」との整合

「市町村消防計画の基準」(昭和41年制定)に定められている必要な計画のうち、既に整備されている規程等の状況は、次表のとおりとなっている。

なお、新たに規程等の制定または改正が必要となった場合は、速やかに対応することとする。

市町村消防計画の基準 (消防庁告示)	対応している主な規程等
1 組織基本計画	
(1) 消防力整備計画 ア 消防力等の現況 イ 消防力等の整備計画 ウ 施設及び資器材の整備点検	宝塚市消防年報 宝塚市消防本部保全計画 宝塚市常備消防車両整備計画 宝塚市消防機械器具管理規程 宝塚市消防救急無線運用要領 宝塚市消防本部資機材等更新計画 宝塚市消防水利施設整備計画 宝塚市消防吏員服制規則
(2) 事務機構計画 ア 事務機構(別表-1、別表-2) イ 災害時の消防隊の編成	宝塚市消防本部及び消防署の設置等に関する条例 宝塚市消防本部の組織等に関する規則 宝塚市消防本部の組織に関する規程 宝塚市消防署の組織等に関する規程 宝塚市消防職員任用規程 宝塚市消防本部における再任用職員に関する規程 宝塚市消防職員等の階級別及び職名別定員を定める規程 宝塚市消防長及び消防署長の資格を定める条例 宝塚市消防職員の服務等に関する規程 宝塚市消防署の職務運営に関する要綱 宝塚市消防職員等の勤務時間その他の勤務条件に関する取扱規程 宝塚市消防本部担当職の所掌事務に関する規程 宝塚市消防団条例 宝塚市消防団規則 宝塚市消防団員の任命に関する要綱 宝塚市消防サポート隊設置要綱 宝塚市消防警防規程 宝塚市消防救助業務規程

	宝塚市救急業務規程
2 災害予防対策	
(1) 調査計画 ア 地水利調査 イ 対象物調査 ウ 特別調査	宝塚市消防警防規程 宝塚市消防警防調査等に関する規程
(2) 災害予防計画 ア 火災予防指導 イ 火災予防査察 ウ 風水害等の予防指導 エ 広報活動	宝塚市火災予防条例 宝塚市査察規程 宝塚市違反処理規程 宝塚市火災調査規程 宝塚市火災調査規程運用要綱 宝塚市自主防災組織育成指導要綱 宝塚市自主防災組織育成指導に関する規程 宝塚市防災資器材交付要綱 宝塚市応急手当普及啓発活動実施要綱
(3) 人材育成計画 ア 教育 イ 訓練 (ア) 基礎訓練 (イ) 火災防ぎょ訓練 (ウ) 水災防ぎょ訓練 (エ) 救助救急訓練	職員の人材育成に係る検討委員会設置要綱 宝塚市消防本部人材育成基本方針 宝塚市予防技術資格者に関する規程 宝塚市消防警防規程 宝塚市消防訓練時安全管理要綱 宝塚市消防救助訓練時安全管理マニュアル 救急隊員の生涯教育に関する要綱 宝塚市消防職員安全衛生管理規程
3 情報処理	
(1) 警報発令伝達計画 ア 火災警報 (ア) 警報発令及び解除 (イ) 警報の伝達および周知 イ その他の警報の伝達および周知	宝塚市消防警防規程 宝塚市消防警防規程事務処理要綱 宝塚市火災予防規則
(2) 情報管理計画 ア 情報収集 イ 情報報告及び連絡 ウ 情報広報 エ 情報記録 オ 報道対応	宝塚市消防警防規程 宝塚市消防警防規程事務処理要綱 災害時の管理隊任務分担マニュアル 宝塚市消防本部報道対応マニュアル
4 災害対策	
(1) 消防職員及び団員の招集 ア 火災 イ 風水害	宝塚市消防警防規程 宝塚市消防警防規程事務処理要綱 宝塚市消防職員非常招集実施に関する要綱

ウ 救急救助 エ その他 (2) 出動 ア 火災 イ 風水害 ウ 救急救助 エ その他 (3) 警戒 ア 火災 イ 風水害	火災救助マニュアル 救急活動における感染予防マニュアル 宝塚市救急業務計画 宝塚市救急業務規程 宝塚市救急業務安全管理に関する基準 救急業務高度化推進に関する運用要領 宝塚市消防救助業務規程 宝塚市消防本部新型インフルエンザ対策基本計画 消防本部における新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者発生時の行動マニュアル 宝塚市消防団条例 宝塚市消防団規則 宝塚市消防本部の特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱
(4) 通信統制 ア 火災 イ 風水害 ウ 救急救助 エ その他	宝塚市消防通信指令規程 宝塚市消防救急無線運用要領 災害時の無線通信マニュアル 災害時の管理隊任務分担マニュアル
(5) 火災防ぎょ	宝塚市消防火災防ぎょ活動要領 木造・防火造建物火災防ぎょマニュアル 耐火造建物火災防ぎょマニュアル 強風下における火災防ぎょマニュアル
5 応援計画	
(1) 他都市応援計画	宝塚市消防警防規程 宝塚市消防警防規程事務処理要綱 宝塚市、川西市及び猪名川町消防の連携・協力実施計画
(2) 緊急消防援助隊応援計画	宝塚市消防本部緊急消防援助隊応援計画 宝塚市消防本部緊急消防援助隊受援計画 緊急消防援助隊出動準備マニュアル

(2) 「消防力の整備指針」との整合

本市の実情に即して人員、施設、装備等の適切な消防体制を整備するため、総務省消防庁が定める「消防力の整備指針」から算定される数値を整備目標とし、計画的かつ効率的な消防力の整備を推進する。

(3) 計画の修正

この計画は、必要があると認める時期に修正する。

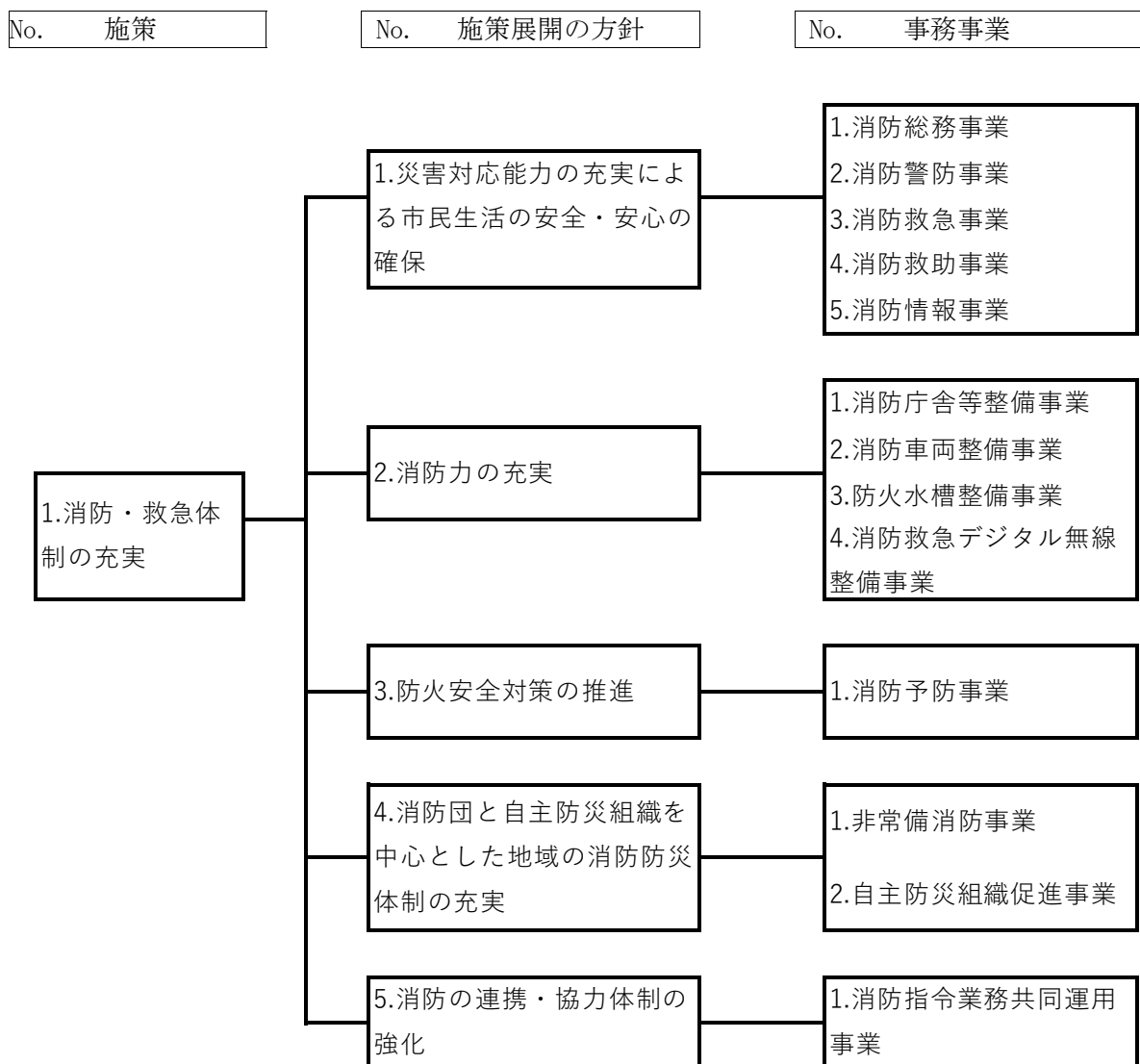
6 基本計画

消防計画の内容については、第6次宝塚市総合計画に示される、「めざすまちの姿」及び「基本計画」の内容を踏まえつつ、本市における消防の課題解決に向けた具体策や目指すべき将来像を明確にし、その実現に向けた取り組みの方向性を明らかにするとともに、一定の目標付けを行う。

7 施策体系

第6次宝塚市総合計画に掲げるめざすまちの姿「住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち」の実現に向け、次の施策体系に沿って、施策の効果的な推進を図る。

【施策「消防・救急体制の充実」体系図】



第2章 基本計画

消防・救急体制の充実

近年の自然災害については、東日本大震災や局地的な集中豪雨による災害など、大規模化・多様化しており、南海トラフを震源とする大地震の発生も懸念されている。

また、これらの自然災害に加え、都市型災害については特殊化・多様化しており、それらの災害に対応するため、本市では、専門的知識を備えた人材を育成し、救急隊の増隊や高度救助隊、指揮支援隊、高度消火隊の発足等により体制を強化するとともに、消防庁舎や消防車両等の消防施設の整備を進めることで、消防体制の充実を図ってきた。

一方、本市の財政状況は、少子高齢化等により、歳入予算の根幹である市税や国からの地方交付税等の伸びが見込めず、歳出においても、社会保障関連経費の増加や新ごみ処理施設の建設など、財政需要を押し上げる諸要因が山積しており、財政見通しにおいても多額の収支不足が見込まれている厳しい状況である。

消防施設についても、情報通信機器や現場活動用資機材が高騰しており、新規の整備はもとより、維持管理することも困難となってきたことから、消防力の整備指針を基礎数値としながら、本市の実情に応じた選択と集中により、今後の10年間は持続可能な消防体制の実現に重点を置きつつ充実を図ることとする。

1-1 災害対応能力の充実による市民生活の安全・安心の確保

火災をはじめ大規模な自然災害や感染症、高齢化の進行などによる救急・救助需要のほか、複雑多様化する各種災害に対応する体制を確保します。

1-1-1 消防総務事業

担当課	消防本部総務課	関連事業	すべての事業
-----	---------	------	--------

1 施策の方向性（目的）

市の歳入の伸びが見込めず、厳しい財政状況の中、多様化する災害に対応する消防力の強化が必要であるため、市民への消防行政サービスの質を維持しつつ、市の状況に応じた適正な組織体制の構築を図るほか、限られた財源を有効に活用し、組織としての災害対応力を強化する取り組みを推進する。

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
消防総務事業	<ul style="list-style-type: none"> 職員を各種研修に派遣するとともに、被服等の装備品の貸与を充実させ、職員の安全を確保することで、組織としての災害対応力の向上を図る。 24時間365日消防職員が勤務できるよう消防庁舎及び消防訓練場を適切に維持管理する。

3 施策推進上の課題

人件費や原材料費の高騰等により、事業に関係する各種の経費が増額傾向にある。

また、職員の研修派遣は資質の向上に必要であるため、人材育成については現場体制を維持しつつ継続する必要がある。

1-1-2 消防警防事業

第6次宝塚市総合計画の施策「消防・救急体制の充実」の成果指標	出火率
--------------------------------	-----

担当課	警防課	関連事業	1-2-2 消防車両整備事業
-----	-----	------	----------------

1 施策の方向性（目的）

複雑多様化する災害に対応できる人材を育成するとともに、消防車両及び消防活動用備品等を適切に維持管理し、消防活動体制を向上する。

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
消防警防事業	<ul style="list-style-type: none"> 消防隊員を各種研修に派遣することにより、災害対応能力の向上を図る。 消防車両及び消防活動用備品等を適切に維持管理し、消防活動体制を向

	上する。
--	------

3 施策推進上の課題

消防活動に必要な物品を維持する経費は増額傾向であり、限られた財源では取捨選択が必要となる。

1-1-3 消防救急事業

第6次宝塚市総合計画の施策「消防・救急体制の充実」の成果指標	救命講習受講者数
--------------------------------	----------

担当課	救急課	関連事業	
-----	-----	------	--

救急業務の高度化に係る研修や病院実習を継続して行うことにより、救急隊員の知識と技術の向上を図るとともに、必要な救急資器材の整備を図る。

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
消防救急事業	<ul style="list-style-type: none"> 救急隊員を病院実習等に派遣することにより、知識と技術を向上し、病院前救護体制の確立を図る。 救急活動用資器材の充実整備を図り、応急救護体制を向上する。

3 施策推進上の課題

救急出動件数の増加や救急救命処置の高度化に対応するため、救急需要に応じた予算措置に努める必要がある。

1-1-4 消防救助事業

担当課	警防課	関連事業	
-----	-----	------	--

1 施策の方向性（目的）

複雑多様化する救助事案に対応できる人材を育成するとともに、救助活動用備品等を適切に維持管理し、確実な安全管理対策のもと、救助活動体制を向上する。

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
消防救助事業	<ul style="list-style-type: none"> 救助隊員を各種研修に派遣することにより、救助活動能力の向上を図る。 地震、テロ災害等の大規模化、多様化する災害事案に対応するため、救助救出活動に必要な装備及び資器材の適切な更新整備を図る。

3 施策推進上の課題

救助活動用資器材及び救助訓練用資器材については、専門性が高く、多種多様であり、その大半が高額なものとなっているが、それらの資器材を活用する災害の発生頻度は低い。

そのため、消防本部資器材等更新計画に基づいて整備を図る。

1-1-5 消防情報事業

担当課	指令課	関連事業	1-2-4 消防救急デジタル無線整備事業 1-5-1 消防指令業務共同運用事業
-----	-----	------	--

1 施策の方向性（目的）

多様な通報状況に対応できる職員を育成するとともに、情報通信機器を適切に維持管理することにより、災害時の適正な情報管理を行う。

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
消防情報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における情報収集等の適正な情報管理ができる指令員の対応能力を向上する。 ・消防活動及び関係機関との連携に必要な情報通信機器を維持管理する。

3 施策推進上の課題

情報通信機器については、継続して通信料が必要となるため、維持経費の削減は困難である。

1-2 消防力の充実

消防活動の根幹となる消防車両を始めとした消防施設を宝塚市の消防力に応じた規模で更新管理することにより、消防力の充実を図る。

1-2-1 消防庁舎等整備事業

担当課	消防本部総務課	関連事業	1-1-1 消防総務事業
-----	---------	------	--------------

1 施策の方向性（目的）

老朽化が進行する各庁舎については、適宜保全工事を実施することによって、長寿命化を図るとともに、防災拠点施設としての機能を確保する。

【消防庁舎等一覧】

（2023年4月1日現在）

No.	署所名	竣工年	築年数	構造	敷地面積（㎡）	延面積（㎡）
1	消防本部・西消防署	1985	38	鉄筋コンクリート造	2,054.84	2,912.56
2	西消防署南部出張所	1982	40	鉄筋コンクリート造	479.56	451.33
3	西消防署栄町出張所	1995	28	鉄筋コンクリート造	695.13	560.02
4	西消防署宝松苑出張所	1992	31	鉄筋コンクリート造	400.28	322.14
5	東消防署	1988	35	鉄筋コンクリート造	5,013.00	1,203.88
6	東消防署雲雀丘出張所	1994	29	鉄筋コンクリート造	839.70	462.18
7	東消防署米谷出張所	1975	48	鉄筋コンクリート造	362.16	221.81
8	東消防署中山台出張所	1982	41	鉄筋コンクリート造	465.27	360.79
9	東消防署西谷出張所	1983	40	鉄筋コンクリート造	1,497.00	268.29

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
消防庁舎等整備事業	・消防庁舎等の適正な維持管理を図る。

3 施策推進上の課題

各消防庁舎については老朽化が進行しており、大規模な改修には高額な経費が必要である。今後は市税収入の減少が予想されるため、庁舎の維持管理に係る財源確保が課題である。

1-2-2 消防車両整備事業

担当課	警防課	関連事業	1-1-2 消防警防事業

1 施策の方向性（目的）

消防需要に応じた車両を計画的に更新整備するとともに、地域の実情に合わせて車両配置及び車両台数の適正化を図る。

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
消防車両整備事業	・宝塚市常備消防車両整備計画に基づき、各車両の更新整備及び維持管理を行う。 ・計画的な車両更新により、車両台数の適正化を図る。

3 施策推進上の課題

各車両の更新及びオーバーホールを始めとした維持管理には高額な予算が必要となる。

また、車両台数や車両配置の見直しには、本市消防力全体の見直しと地域住民への説明責任が伴う。

1-2-3 防火水槽整備事業

担当課	警防課	関連事業	1-1-2 消防警防事業

1 施策の方向性（目的）

緊急時における消防水利の確保を目的として実施する事業であり、消防水利の基準に準拠した防火水槽の適正な整備及び維持管理を進め、通常の火災時はもとより、大規模な地震が発生し、ライフラインが停止した際にも消火活動に必要な体制を維持する。

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
防火水槽整備事業	・既存防火水槽の適正な維持管理を図る。 ・防火水槽保有量の最適化を進める。

3 施策推進上の課題

老朽化が進行する市内の防火水槽について、優先度を定めた計画を策定し整備に努めているが、毎年対象となる防火水槽は増加していくため、継続的な財源確保が課題である。

1-2-4 消防救急デジタル無線整備事業

担当課	指令課	関連事業	1-1-5 消防情報事業 1-5-1 消防指令業務共同運用事業
-----	-----	------	------------------------------------

1 施策の方向性（目的）

あらゆる災害事案において、統率のとれた現場活動を実施し、被害を軽減するためには、部隊の統制が不可欠であり、主たる情報伝達手段となる消防救急デジタル無線設備については適切に維持管理することとする。

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
消防救急デジタル無線整備事業	・すべての消防活動において、指揮命令等の情報伝達に必要不可欠である消防救急デジタル無線設備の適切な維持管理を図る。

3 施策推進上の課題

消防救急デジタル無線設備については、現場活動において必要不可欠なものであるため、故障により通信が途絶えることがあってはならないものであるが、各機器やシステムの維持管理には高額な費用が必要である。また、2市1町で共同運用する高機能消防指令システムと関連性が深いため、更新には計画的な予算計上と消防指令業務を共同運用する他市町との連携が必要である。

1-3 防火安全対策の推進

防火安全対策については、近年の大規模火災を教訓とするとともに、社会情勢の変化に応じて消防法令の整備が進められてきたものであり、その内容は、立入検査、違反是正、防火管理制度、消防用設備等、多岐にわたっており、予防要員に必要とされる知識や技量も高度化している。

1-3-1 消防予防事業

担当課	予防課	関連事業	1-4-2 自主防災組織促進事業
-----	-----	------	------------------

1 施策の方向性（目的）

高度化・専門化する予防行政において、専門能力の高い担当職員を養成することにより、火災予防体制の高度化を図るとともに、防火管理講習を定期的で開催し、市内全域の防火管理体制の向上を図る。

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
消防予防事業	・職員を火災予防業務に係る各種の研修に派遣し、専門能力を向上することにより、火災予防体制の高度化を図る。 ・火災予防の啓発事業や防火管理に関する講習会等を実施し、市全域の防火管理体制の向上を図る。

3 施策推進上の課題

消防法令の頻繁な改正に伴って、高度で専門的な知識を持つ職員の養成が必要となっており、限られた財源で研修派遣等を実施するとともに、増加する立入検査業務や違反是正事務に対応することが必要となっている。

1-4 消防団と自主防災組織を中心とした地域の消防防災体制の充実

大規模災害時等においては、市民の自助及び共助がその要となるため、消防団を中核とした地域防災力の充実を図るとともに、市民による地域防災力及び市民救護能力の向上を図っている。

1-4-1 非常備消防事業

担当課	消防本部総務課	
-----	---------	--

1 施策の方向性（目的）

地域の防災力を向上するため、消防団車両及び消防活動用資機材を適宜更新整備するとともに、消防団員の確保及び育成にも努めていく。

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
非常備消防事業	・北部地域の防火防災の担い手となる宝塚市消防団員の災害対応能力を向上するため、各種訓練及び研修を実施するとともに、消防車両を始めとした消防活動用備品を適正に維持管理する。

3 施策推進上の課題

全国的に消防団員が減少していく中、本市においても、消防団員の確保が課題である。

令和2年度以降については、機能別消防分団を充実するとともに、消防団のあり方を検討するため、宝塚市消防団西谷地区連絡会を設置し、消防団の再編に向けて検討を進めている。

1-4-2 自主防災組織促進事業

担当課	予防課	関連事業	1-3-1 消防予防事業
-----	-----	------	--------------

1 施策の方向性（目的）

地域防災の要である自主防災組織に対して、新規結成や活動の支援を実施しており、今後についても、既結成自主防災組織への訓練指導等により、地域防災力を向上する。

2 主な事業内容

実施事業	事業概要
自主防災組織促進事業	・既結成自主防災組織及び新規結成自主防災組織に対する支援を実施している事業である。 特に、既結成自主防災組織に対する交付制度を柱として、年間を通して自主防災組織の活動を促進している。

3 施策推進上の課題

市内の自主防災組織の結成率は高く、訓練の実施率についても高い数値となっているが、構成員の高齢化や各保有資器材の更新及び拡充等に関する対応の検討が必要である。

1-5 消防の連携・協力体制の強化

川西市及び猪名川町との消防指令センターの共同運用を継続するほか、消防の連携・協力体制の強化を図る。

1-5-1 消防指令業務共同運用事業

担当課	指令課	関連事業	1-1-5 消防情報事業 1-2-4 消防救急デジタル無線整備事業
-----	-----	------	--------------------------------------

1 施策の方向性（目的）

多種多様な緊急通報を受信し、的確な出動指令を行い、迅速な消防活動を実施することにより、あらゆる災害から住民の生命、身体及び財産を守り、被害を軽減するため、消防指令業務は消防にとって不可欠の事業である。

本事業に係わる施設及び設備の充実喫緊の課題であり、2市1町が共同で運用し、更新整備することで、財政的なメリットが生じるとともに、広域連携による相互応援により、圏域住民への消防サービスも大きく向上しているため、本事業はより充実を図る必要がある。

2 主な事業内容

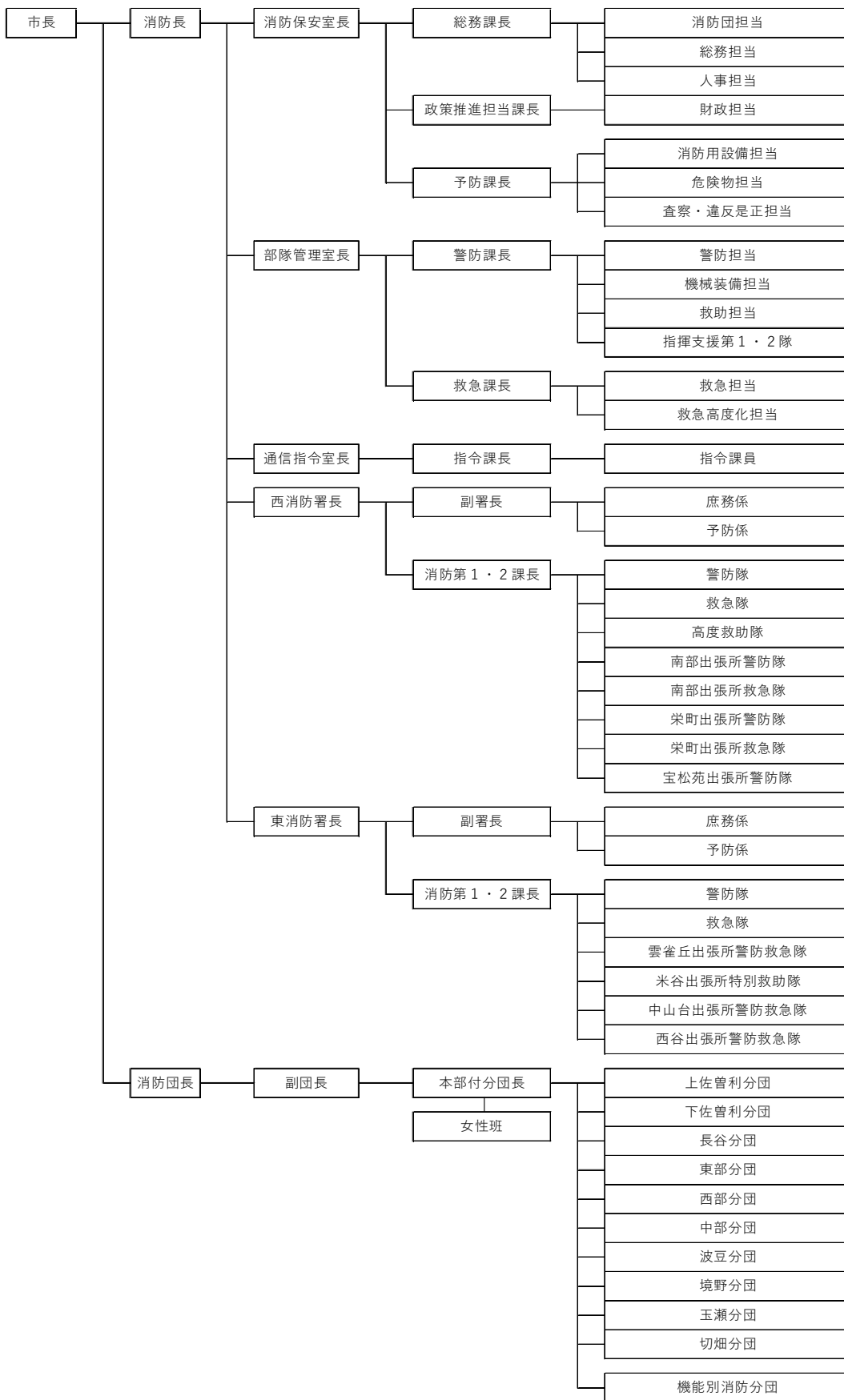
実施事業	事業概要
消防指令業務共同運用事業	<ul style="list-style-type: none">・市民からの緊急通報に対し、迅速的確に車両を出動させることができるよう通信指令施設の更新整備を実施する。・宝塚市、川西市及び猪名川町の2市1町は、消防指令センターを共同運用しており、事業費については按分して負担している。

3 施策推進上の課題

情報通信機器の維持管理については、高額な経費が必要となるほか、多様化する通信に係る経費についても、継続した予算の確保が必要となっている。

なお、令和3年度に高機能消防指令システムの更新整備が完了したが、システムの高機能化に伴って、システム自体の総重量が増加傾向であり、宝塚市消防本部の庁舎では次の更新を行うことが困難と予想されているため、次回の更新にあたっては、高額な更新費用も勘案し、共同運用の枠組みの検討を含めた更新方法や更新場所の検討が必要である。

別表－1 平常時の事務機構



別表－２ 非常時の事務機構

